

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和6年度 第2回入間市スポーツ推進審議会
開 催 日 時	令和7年2月25日(火) 午前10時00分開会～午前11時30分閉会
開 催 場 所	入間市市民体育館2階 会議室
議 長 氏 名	藤牧 利昭
出席委員(者)氏名	阿佐木綿香、大空直美、小野順治、小林直人、砂田一、富田ちとせ、 西澤弥生、平川直子、晝間達夫、藤牧利昭、村野裕子、横田敦、 渡部晃
欠席委員(者)氏名	加藤公章、中山翔平
説明者の職氏名	健康推進部長 河村香代子、次長 徳山雅美、参事 糟谷寿孝、 スポーツ推進課長 中林健、主幹 戸坂次郎、副主幹 青木里恵、 主事 小川真輝
会 議 次 第 (公開)	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 令和7年度スポーツ・レクリエーション関連事業について (2) 第2期入間市スポーツ推進計画の進行管理について (3) 市民体育館(トレーニング室)視察 (4) その他 4 その他 5 事務連絡 6 閉会
非 公 開 理 由	なし
傍 聴 者 数	0人
配 布 資 料	〔当日配布資料〕 ・審議会次第 ・審議会委員名簿 ・資料1 令和7年度スポーツ・レクリエーション関連事業(案) ・資料2 第2期入間市スポーツ推進計画の進行管理について(案) ・資料2―② 計画の成果指標 ・資料2―③ 〈例〉第2期入間市スポーツ推進計画取組状況評価一 覧【令和6年度】
事務局職員職氏名	健康推進部長 河村香代子、次長 徳山雅美、参事 糟谷寿孝、 スポーツ推進課長 中林健、主幹 戸坂次郎、副主幹 青木里恵、 主任 鹿島隆史、主事 小川真輝
会議録作成方法	要点記述

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過) ・ 決 定 事 項

○令和6年度 第2回入間市スポーツ推進審議会
午前10時00分～

【第2回審議会】

1 開会

2 あいさつ

3 議事

(1) 令和7年度スポーツ・レクリエーション関連事業について

(2) 第2期入間市スポーツ推進計画の進行管理について

(3) 市民体育館（トレーニング室）視察

(4) その他

4 その他

5 事務連絡

6 閉会

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
司 会 (中林課長)	開会 ただいまから、令和6年度第2回入間市スポーツ推進審議会を開会する。
藤牧会長	会長あいさつ
河村部長	部長あいさつ
司 会	議題へ移る前に資料確認を行う。 (資料の確認) 次に、本日の会議日程を説明する。 (会議日程の説明) 議事の進行については、入間市スポーツ推進審議会条例第6条第1項の規定により、藤牧会長が議長となり、進行する。
藤牧会長	本日の出席委員は13人、欠席は加藤委員、中山委員である。 入間市スポーツ推進審議会条例第6条第2項の規定に基づき本日の会議は成立する。会議の傍聴について、傍聴の希望者はいるか。
事務局 (小川主事)	本日の傍聴人はいない。
藤牧会長	本日の会議録の署名をいただく委員は、西澤委員である。
藤牧会長	続いて、議題(1)令和7年度スポーツ・レクリエーション関連事業について事務局より報告する。

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (戸坂主幹)	議題(1)令和7年度スポーツ・レクリエーション関連事業について説明。 (資料1 令和7年度スポーツ・レクリエーション関連事業(案)について説明)
藤牧会長	議題について意見はあるか。
西澤委員	未就学児が参加できる事業の予定がない。他市では未就学児と保護者を対象にした運動会の開催事例があり、入間市でもちびっこ運動会のような催しの事業の需要はあるように思う。
事務局 (河村部長)	指摘された内容は市でも課題と認識している。未就学児の関連事業については、こども支援部で実施している事業は資料1の内容に含まれていないが、指摘の内容について、スポーツという観点からも考えていきたい。
藤牧会長	市としては、こども支援部が未就学児向け事業を管轄しているのか。
事務局 (河村部長)	児童センターや各地区センターで未就学児向け事業を実施しているが、周知の点を課題と考えており、スポーツ推進課でも実施内容を把握しきれていない。今後は未就学児向け事業についても、スポーツ推進計画で把握していきたい。
藤牧会長	乳幼児・新生児あるいは母子も事業の対象になるのか？
事務局 (粕谷参事)	健康福祉センターでは、母子保健の観点から、母親向けの事業を実施しているが、未就学児・乳幼児・新生児の遊び場のような事業は開催できていない。こども支援部と連携して事業を実施することは考えられる。

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (戸坂主幹)	資料1内、教室・講座No.1 2については、計画段階ではあるが、子育て世代の父母を中心とした教室を想定し、未就学児も含めて参加できるよう調整している。
藤牧会長	国の管轄でいえば、子ども関係は厚労省、スポーツ関係は文科省の管轄になると思うので、どこまでが対象になるか考えていくことになる。
西澤委員	妊娠期のスポーツは非常に扱いが難しいが、他市では妊娠中の母親向けの講座中に上の子をスタッフが見守る、という事例がある。入間市でもそのような事業があれば、スポーツ振興に繋がるのではないか。
藤牧会長	母子保健の分野の話がこの場で話題にできるのは、とても素晴らしいことだと思う。
村野委員	子ども支援部で複数設置している子育て支援拠点では、親子で一緒に参加できる運動会のような事業や、散歩の企画などのような、様々な事業を実施している。ボールを投げる、走るといったもの以外もスポーツに含まれるとしているので、それらの情報も集約できれば、週1回の運動を行っている人の割合を上昇させられると思う。女性が妊娠で一度スポーツから離れてしまうと復帰が難しくなるため、スポーツ推進計画に含められるといいと思う。
藤牧会長	一般論として、スポーツ推進の場で、こういった妊娠中の話は話題にならないのが普通である。話題にできるのはとても良いことだと思う。
藤牧会長	議題について意見はあるか。
渡部委員	市が運営に関わっていない、市民主体の事業について、市で広報することはできるか。

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (戸坂主幹)	サークル活動等については市ホームページ内に広報ページを作成している 他、市が後援している事業については、市公式Xや LINE 等で周知を図っている。また、一定の条件はあるが、地区体育館で活動している団体であれば、地区体育館にポスターを設置したり、市内全域で活動している団体であれば、市民体育館に宣伝ポスターを設置する等、周知の支援はできる。
阿佐委員	スポーツ関連情報に特化した SNS やポータルサイトがあると、必要な情報にアクセスしやすい。
西澤委員	公式 LINE でのセグメント配信は実施していないか。
事務局 (徳山次長)	担当課が個別に SNS を運用することはできていない。市公式 SNS で情報の発信はしているが、様々な部署が利用しているため、情報が紛れてしまうのが、情報が届きにくい要因と考えている。
事務局 (河村部長)	昨年、スポーツに特化した SNS の運用も考えたが、平等の観点から、スポーツ以外の各カテゴリでも同様に SNS を運用する必要がある。現状では市公式 LINE・SNS での運用に留まっている
藤牧会長	続いて、議題（２）第２期入間市スポーツ推進計画の進行管理についてに移る。
事務局 (中林課長)	（（２）第２期入間市スポーツ推進計画の進行管理について説明。）
藤牧会長	議題について意見はあるか。
渡部委員	資料２―③（３）について、実施課が「〇〇課」になっている理由は。

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (中林課長)	資料２－③は例として作成した資料であり、今後、全庁的に事業を調査した上とりまとめるため、今回は例として「〇〇課」としている。
事務局 (徳山次長)	計画策定時にはそれぞれの項目について所管課を決めなかったが、その後各部署の業務内容を想定して計画を提案しているため、関連すると思われる課に調査していく。
事務局 (河村部長)	補足として、スケジュールにある、令和７年３月実施の「庁内にスポーツ推進計画関連の取組状況照会」について、庁内については、この取組の内、「遊びを通じたスポーツの推進」に該当すると思われる事業が今後沢山出てくるとされる。横断的に出てきたそれらの事業に関して、進捗状況がどうなったについて、長い表をお示しすることになる。
横田委員	資料２－③内「進捗状況」はそれぞれの事業の担当課が評価するのか。
事務局 (中林課長)	複数課で実施している状況をまとめて判断するため、スポーツ推進課で取りまとめて評価する。もちろん、評価について、担当課より意見を頂くことはあると思う。
横田委員	スポーツ推進計画の評価に、財政的な、費用対効果といった面は含むのか。例えば、イベントを開催して費用が発生した場合、参加者が少なくともその参加者が満足していれば高評価とするのか。財政的な部分考えた時、参加者が少なかった場合には、その事業を成功とみなすのか。
事務局 (中林課長)	総合的に判断する。

発 言 者	発 言 内 容
横田委員	イベント開催の場合、多額の費用を掛ければ参加者は増えると思うが、計画を見直していく際には費用も考慮していく必要があると思う。
事務局 (中林課長)	費用対効果の部分もあるので、各課の判断により、毎年度続いていくとは限らず、終了することも考えられるため、その部分も含めて毎年度評価して頂いたり、意見を頂くこともあると思う。
藤牧会長	スポーツの費用対効果については、健康増進の面も含めると、算定が非常に難しい。考え方としては持っていないといけないと思う。
藤牧会長	続いて、議題（３）市民体育館（トレーニング室）視察 に移る。
事務局 (青木副主幹)	（各委員と共にトレーニング室に向かい、設置されているトレーニング機器を説明）
小林委員	トレーニング室利用に時間制限はあるのか。
指定管理者職員	利用毎に料金が発生する仕組みのため、時間の制限はない。１回あたりの利用は１～２時間程度の利用が多く、一番長い人でも４時間程度。
小林委員	健康福祉センターのトレーニング室と機器は重複しているのか。
指定管理者職員	メーカーは異なっているが、一部機器は重複している。
小林委員	特定の機器の利用順番待ちはあるか。
指定管理者職員	有酸素運動用の機器は埼玉県内では珍しいため、順番待ちが発生する時がある。１回の利用を２０分までとし、ホワイトボードに名前を記入してもらって順番待ちを管理している。

発 言 者	発 言 内 容
小林委員	休憩等によるトレーニング室からの一時退出は認められているか。
指定管理者職員	市民体育館 1 階に自動販売機がある他、ランニングコースもトレーニング室の利用内容に含まれているため、認めている。ランニングコースのみ利用する場合はトレーニング室を利用する場合より料金を低く設定してある。
指定管理者職員	スタッフは全員で 12 名。シフト制で配置している。
指定管理者職員	午前中は比較的高齢者の利用が多く、夜になるにつれて若い利用者が多くなる。夫婦・家族での利用の他、障がい者の方の利用もある。トレーナーは女性が多いため、女性が一人でも利用しやすい状況を整えている。
事務局 (青木副主幹)	トレーニング室の利用人数については、令和 6 年 4 月から令和 7 年 1 月までで、3,869 名、月平均で 387 名。新規の利用者は令和 7 年 2 月 19 日時点で 468 名。振興公社時代と比較して約 3 倍になっている。
小林委員	初回利用の前に利用講習を受講するが、利用講習はいつでも受講可能か。また、受講後に利用することは可能か。
事務局 (青木副主幹)	いつでも受講可能。受講と同日中にトレーニング室の利用も可能。
藤牧会長	続いて、議題（４）その他 に移る。事務局から何かあるか。
事務局 (中林課長)	議題は無い。
藤牧会長	議題について、以上で終了とする。

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (中林課長)	続いて、事務局より 4 その他 に移る。委員の皆様で何かあるか。
事務局 (中林課長)	続いて、事務局より事務連絡について説明する。 (事務連絡)
事務局	続いて、今後のスポーツイベントについて説明する。 (今後のスポーツイベントについて説明)
事務局 (中林課長)	最後に、晝間副会長から閉会の挨拶をいただく。
晝間副会長	(閉会のあいさつ)
議事のでん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。 令和 7 年 3 月 18 日 議 長 の 署 名 <u>藤 牧 利 昭</u> 議長が指名した者の署名 <u>西澤 弥生</u>	